

医療現場における賃上げの取り組み



「ベースアップ評価料」について

当院では、厚生労働省が定める診療報酬改定に基づき、「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定しております。これは、医療従事者の人材確保と処遇改善を図り、今後も患者様へ良質な医療サービスの提供が継続的に行われることを目的として設けられています。

- ◇ 患者様の診療費の一部ご負担がかかる場合があります
- ◇ この評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに全て充てられます

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



医療法人 輝松会
まつお内科クリニック